

酒田どぶろく特区

都道府県名：

山形県

申請主体名：

酒田市

区域の範囲：

酒田市の全域



特区の概要：

本市では、近年、郊外型大型店の進出により中心市街地の衰退が進みつつある。一方、農業では、高齢化や担い手不足等により農業生産活動が低下してきている。このような中で、本市では、観光振興による地域の活性化を重要な施策と位置付けており、本特例を活用した濁酒の製造事業により、特産品として新たな観光資源を創出し、交流人口の増加や観光、飲食関連業者の活性化を促進する。また、酒米等の作付けによる農地の保全、農家民宿などによる農業経営の多角化など、観光産業と農業の振興を図り、地域経済の活性化を推進する。

適用される規制の特例措置：

・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和



観光拠点「酒田夢の倶楽」



都市と農村との交流(稲刈り体験)